

メキシコ 森林破壊に加担しないアボカド輸出プログラムを開始

[FreshPlaza 2025年10月28日](#)

メキシコ政府は、アボカドの輸出チェーン全体における植物防疫、森林破壊の回避及び適正な労働条件の遵守を確保するための措置を定めた合意文書を連邦官報に掲載した。メキシコ政府はこの措置を通じ、アボカドの供給チェーンにおける持続可能な農村開発、環境及び労働に関する公正、さらに人権保護への取り組みを再確認した。

この合意文書は、メキシコ産アボカドが森林破壊を伴わずに生産・輸出され、植物防疫基準を満たし、児童労働を排除し、労働者に公正かつ安全な労働環境を提供することを目的としている。

この制度は、農業・農村開発省、環境・天然資源省、労働・社会保障省、及びメキシコ社会保障庁(IMSS)が共同で発出したものであり、メキシコのアボカド産業の持続可能性及び社会的責任を強化することを狙っている。

合意文書では、以下の条件を満たす果樹園のアボカドのみが輸出可能であると定めている。

- ・環境省の技術的見解に照らして、2019年以降に森林破壊が行われていないこと。
- ・農業省農食品衛生・安全・品質局(Senasica)の認証を得ていること。
- ・農業労働者の人権を保障し、公正な労働条件を確保していること。

主要な施策の1つとして、農業省主導による省庁間技術委員会の設置が挙げられる。この委員会は、これらの措置の実施・監視・検証を監督し、追加の行政規則を発出する。それらの規則は、2026年4月1日に施行される予定である。

米国ワシントン州 リンゴ農場に対する商標訴訟が終結

[FreshPlaza 2025年10月29日](#)

ブランツフルーツツリーズ社は、ワシントン州連邦裁判所に提起していた訴訟を取り下げることに合意した。同訴訟は、ヤキマバレー地域のある農場が約5万5千本の無許可の果樹により「レディインレッド」リンゴを生産することで、同社の「ピンクレディー」リンゴの商標を不正に使用したとするものであった。訴訟の取り下げにより、商標侵害に関する両者間の法廷での争いは終結した。

ブランツフルーツツリーズ社は、ヤキマバレーの当該農場が無許可で約5万5千本の果樹を栽培し、「レディインレッド」リンゴを生産したことが、自社の「ピンクレディー」商標の侵害に当たるとして、ワシントン州連邦裁判所に訴訟を起こしていた。訴状は商標権侵害を主張し、保護された商標の無断使用に対する損害賠償を求めている。

この法的争いは、関係する果樹の本数が多く、ヤキマバレーの農場による「ピンクレディー」商標の無断使用が疑われたことから注目を集めていた。

当事者間の交渉及び協議の結果、同社とヤキマバレーの農場は商標訴訟の解決に合意した。合意の一環として、ブランツフルーツツリーズ社は同農場に対する法的措置を取り下げることを決定した。合意に達することで、両当事者は訴訟を法廷外で終結させる道を選び、長期化する法的争いに伴うさらなる訴訟や潜在的な法的費用を回避した。

ブランツフルーツツリーズ社と同農場間の商標訴訟の終結は、「ピンクレディー」商標の無断使用に関する法的争いの終焉を意味する。この解決は、知的財産権の保護の重要性和商標侵害事案における円満な和解の意義を浮き彫りにしている。

(翻訳は情報の提供を目的としており、特定の企業や製品を推奨するものではありません。)